

常務理事会

(第46事業年度・第10回

平成24年1月12日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 倫理委員会からの意見具申『国際会計士倫理基準審議会(IESBA)公開草案「職業会計士の倫理規程の要求事項違反に対処する規定に関連する倫理規程変更案」に対するコメント』に関する件

平成23年10月24日付けで国際会計士連盟から公表された『国際会計士倫理基準審議会(IESBA)公開草案「職業会計士の倫理規程の要求事項違反に対処する規定に関連する倫理規程変更案」』に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会研究報告「一般労働者派遣事業等の許可審査に係る中間又は月次決算書に対して公認会計士等が行う監査及び合意された手続業務に関する研究報告」』に関する件

「労働者派遣事業関係業務取扱要領」及び「職業紹介事業の業務運営要領」が改正され、平成23年10月1日以降の一般労働者派遣事業及び職業紹介事業に係る新規許可及び許可有効期間の更新の際の資産要件の審査方法が見直されたことを受け、監査・保証実務委員会研究報告「一般労働者派遣事業等の許可審査に係る中間又は月次決算書に対して公認会計士等が行う監査及び合意された手続業務に関する研究報告」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 業種別委員会からの答申に関する件

(1) 業種別委員会報告第32号「銀行

等金融機関の保有する貸出債権が資本的劣後ローンに転換された場合の会計処理に関する監査上の取扱い」の改正について
(2) 業種別委員会報告第33号「信用金庫等における監査報告書の文例について」の改正について

平成23年11月22日付けで金融庁から公表された『「資本性借入金」の積極的活用について』を受け、業種別委員会報告第32号「銀行等金融機関の保有する貸出債権が資本的劣後ローンに転換された場合の会計処理に関する監査上の取扱い」を改正する旨、また、平成23年7月8日付けで公表された監査・保証実務委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」を受け、業種別委員会報告第33号「信用金庫等における監査報告書の文例について」を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会研究報告「公益法人の財務諸表等の様式等に関するチェックリスト(平成20年基準)」』に関する件

公益法人が作成した財務諸表等の様式が「公益法人会計基準」に準拠しているか否かを確認するために使用するチェックリストについて検討を行った結果、非営利法人委員会研究報告「公益法人の財務諸表等の様式等に関するチェックリスト(平成20年基準)」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 公会計委員会からの答申『公会計委員会研究報告「地方公共団体財政健全化法に基づく個別外部監査の事例」』に関する件

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行を受け、公会計委員会研究報告「地方公共団体財政健全化法に基づく個別外部監査の事例」とし

て取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. プレスリリースの発出及びプロジェクトチームの設置に関する件

平成23年12月27日付けで発出したプレスリリース「監査制度充実強化調査会の設置について」について、及び同リリースで公表したプロジェクトチームとしての「監査制度充実強化調査会」の設置について報告があった。

2. 2011年度 海外会計・監査調査研究基金資産(岡本ファンド)による海外派遣報告に関する件
3. 2012年度 海外会計・監査調査研究基金資産(岡本ファンド)による海外派遣の実施に関する件

2011年度の海外会計・監査調査研究基金資産による海外派遣が平成23年9月18日から24日にかけて中国北京市の中央财经大学において行われた旨、また、2012年度の海外会計・監査調査研究基金資産による海外派遣については、シンガポールの南洋理工大学を派遣先として、6名程度募集を行う旨それぞれ報告があった。

このほか、主な審議事項は次のとおりです。

業種別委員会からの意見具申『「信用金庫法施行規則等の一部を改正する内閣府令(案)」に対する意見について』に関する件

協会出版局発行出版物の刊行に関する件

理事会

(第46事業年度・第10回

平成24年1月13日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

山崎会長から配付資料に基づき、公認会計士・公認会計士制度のあるべき姿の提言に向けて、一部の上場企業の不祥事、会社法改正に向けた議論、税理士法改正を巡る動き、協会組織・ガバナンス検討PTにおける会長選出方法に関する検討論点等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

報告事項

1. IFAC - IPSASB ブラジリア会議報告に関する件

平成23年12月5日から8日にかけてブラジリアにおいて開催されたIFAC - IPSASB会議について報告があった。

このほか、主な報告事項は次のとおりです。

2011 IFRSカンファレンス(アジア・オセアニア)報告に関する件

IFACベルリン年次総会報告に関する件

IFACベルリン理事会報告に関する件

GAAベルリン理事会及び年次総会報告に関する件

以上

(総務本部長 柏原 治)